第17回糸魚川市教育委員会定例会会議録

（平成28年10月26日）

1　日時　　平成28年10月26日（水）　午前９時30分から

2　会場　　糸魚川市役所　庁議室

3　出席委員

教育長	田原　秀夫
教育長職務代理者	佐藤　英尊
委　員	永野　雅美
委　員	楠田　昌樹
委　員	鷺本　修一

4　委員以外の出席者

教育次長兼こども課長		佐々木繁雄			
こども課	課長補佐	磯野　豊	係　長	林	壮一
こども教育課	課　長	山本　修	係　長	山川	直樹
生涯学習課	課　長	渡辺　孝志	係　長	渡辺	一彦
文化振興課	課　長	磯野　茂			
博物館	館　長	宮島　宏			
市民会館	館　長	大沢　喜昭			
書記	こども課主査	仲谷　貴子			

5　付議案件

議案第　97号　糸魚川市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第　98号　糸魚川市能生マリンホール条例施行規則の制定の申出について

議案第　99号　糸魚川市文化財「海道の松」の指定解除について

6　協　　議

協議第　14号　保育園・幼稚園の民営化及び小・中学校の適正配置について

7　報　　告

報告第　　70 号　全国学力・学習状況調査について

報告第　　71 号　中学校いじめ問題について

報告第　　72 号　いじめ・不登校の状況について

報告第　　73 号　糸魚川市生涯学習推進計画の策定について

報告第　　74 号　各課・機関所管事項について

報告第　　75 号　教育委員会共催・後援事業について

8　会議録署名委員の指名　　１番　　佐藤委員

9　欠席委員　　なし

10　傍聴者　　なし

11　開会　　午前９時30分

田原教育長	これより平成 28 年第 17 回糸魚川市教育委員会定例会を開会する。会議録署名委員の指名については、１番佐藤委員を指名する。
田原教育長	付議案件議案第 97 号糸魚川市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定についてについて事務局の説明を求める。
佐々木次長	３ページをお願いしたい。能生マリンホールの所管についてである。現在、能生マリンホールは能生事務所が所管しており、指定管理者として株式会社能生町観光物産センターが施設の維持管理を行っている。９月議会において、勤労者福祉施設条例を廃止し、能生マリンホールを文化活動施設へと変更した。また、糸魚川市能生マリンホール条例が９月議会で制定された。これに伴い、所管を能生事務所から文化振興課に変更することについて、糸魚川市教育委員会組織規則の一部を改正したい。別表第１の文化振興課文化行政係の分掌事務の中に新たに能生マリンホールを追加し、別表第３のその他機関の欄に新たに能生マリンホールを追加したい。施行日については平成 29 年４月１日からである。
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者	マリンホールの利用状況は今現在、どうなのか。
大沢館長	マリンホールは今まで色々な団体が利用していたが、新しく生涯学習センターを建ててもらったので、そちらの利用が多くなっている。今現在、能生町観光物産センターで指定管理を行っているが、そちらの事業で定期的に活用している。文化芸術活動については、市民会館が主幹している市民芸能祭がメインの利用となる。今後も色々な施設があるので、それぞれ機能的に使ってもらいたいし、引き続き施設の指定管理も検討しているため、様々な人たちの交流の場として、文化、芸術の振興のため利用してもらえるようにしていきたい。
田原教育長	それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
田原教育長	異議なしと認め、承認する。 原案のとおり承認
田原教育長	議案第98号糸魚川市能生マリンホール条例施行規則の制定の申出について事務局の説明を求める。
磯野課長	議案第97号同様、能生マリンホール条例制定に伴い、第１条にある通り、条例の施行に関し必要な事項を定めたいものである。主な内容は第２条で休館日、第３条で利用時間、第４条、第５条では利用申請の手続きや許可証の交付について設定している。８ページ、９ページにそれぞれの利用申請、許可証の様式を掲載している。第６条以降については、施設利用の一般的な手続きなどについて定めている。条例同様、条例施行規則についても勤労者福祉施設条例施行規則を踏襲した内容となっている。施行も条例と同じく平成29年４月１日からとしたい。
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠田委員	今までマリンホールは飲食可能だったと思うが、変更はないか。
大沢館長	所管が変わっても利用形態に変更はない。
田原教育長	それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
田原教育長	異議なしと認め、承認する。 原案のとおり承認
田原教育長	議案第99号糸魚川市文化財「海道の松」の指定解除について事務局の説明を求める。
磯野課長	街道の松の倒木については、10月7日の教育委員会臨時会で説明をしたところである。13ページをお願いしたい。糸魚川市文化財の滅失届の写しになっている。市文化財保護条例第８条において、「市文化財の管理者は文化財が滅失したときなどは教育委員会に届け出

なければならない」と定められている。４に記載のある通り、所有者は糸魚川市である。管理責任者が教育長であることから、滅失届を 10 月 17 日に教育委員会宛に提出している。それを受け、12 ページのとおり条例第５条に基づき、指定解除について文化財保護審議会に諮問したいものである。９、その他に記載のあるように国立研究開発法人森林総合研究所が昨年冬、たまたま原木の枝を採取している。それを元にクローンを育てており、数年先にクローンを移植することが可能だと法人から聞いている。また、地元からは在りし日の写真などを使った銘板の設置や記念品の作成について要望が上がっている。地元、青海事務所と連携、協議しながら対応していきたい。

田原教育長　今ほどの説明について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者　銘板等を設置した場合、管理は青海事務所が行うのか。

磯野課長　土地も市の所有地となっており、所管は青海事務所であるが、内容については文化振興課と連携し進めていきたい。

佐藤教育長職務代理者　朽ち果てたまま放置とならないよう、きちんと管理してほしい。

鷲本委員　松の名板の話があったが、無くなった後の思い出づくりの取り組みについては、住民のみなさんと協議しながら進めていくことで良いのか。

磯野課長　扇山自治会長が何度も現地に行っている。また、青海事務所、文化振興課にも来られ、地元で要望をまとめている最中である。市振小学校の統廃合も 29 年度で見えているので、学校とも連携した思い出づくり等ができればよいということを地元からは聞いている。それに付帯した形で進めていきたい。

田原教育長　それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

委員　（「異議なし」の声あり。）

田原教育長　異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長　協議第 14 号保育園・幼稚園の民営化及び小・中学校の適正配置について事務局の説明を求める。

磯野補佐　別冊でお配りした協議第 14 号資料をご覧いただきたい。保育園・幼稚園の民営化及び小・中学校の適正配置ということで、市の行政改革推進委員会、議会のほうから特に保育園の民営化について推進するよう言われている。教育委員会としても何らかの方針を策定しなければいけない。本日は、方針ということではないが、運営経費の比較を示し、委員のみなさんから保育園民営化、小・中学校の適正配置についてご意見をいただきたい。１ページをご覧いただきたい。保育園・幼稚園の市営、民営の比較で、１、園の状況である。平成 27 年４月１日から子ども子育て支援法の施行に伴い、能生地域

では能生保育園がこども園となった。糸魚川地域では私立の糸魚川幼稚園、糸魚川カトリック天使幼稚園がこども園として運営している。ひまわり保育園は、先日皆さんにも見ていただいた新制度に則った地域型事業所内保育事業で、今現在ヴィラオレッタで運営している。未満児限定である。市ではご覧のとおりの保育園、幼稚園及び認定こども園が全部で23園ある。建物については、民営、市営共に老朽化している。園児数については、能生地域の川崎保育園は 13名と、少子化に伴い小規模化している。市営についても浦本保育園は８名ということでかなり小規模化しており、何らかの対策が必要である。２ページは園の開設時間等、受け入れに関する条件を一覧表にまとめたものである。公立は全て延長も含め７時 30 分から 18時30分までの保育時間となっている。能生地域の民営の保育園では７時から19時まで保育を行っている。能生地域の民営の方が、保育時間が手厚い形となっている。右側にあるように、一時保育、障害児保育もやってもらっている。送迎バスについても各園独自で努力し、送迎している園もある。保育時間、サービスについてはそれぞれである。３ページをお願いする。建設費における市負担額の比較である。市営やまのい保育園は平成 23 から 24 年にかけ市で建築した。もし、やまのい保育園規模の保育園を民営が建てた場合、市の負担がどのくらいになるのか試算したものが右方にある。一番下、網掛けの市負担額合計⑧をご覧いただきたい。市で建設した場合174,000 千円程度、民営の場合は 24,593 千円。これは民営の負担ではなく市が負担する額で、市にとっては民営で建ててもらった方が、市の負担は少なくなる。市が建てる場合、国、県の補助はない。民営が建てる場合は国、県の手厚い補助金が見込まれる。民営おひさま保育園も同時期に建てられているが、市が出した負担額32,000千円である。おひさま保育園レベルを市営で建てると市の負担額は69,000 千円となる。市の負担だけを見ると民営の保育園が建設する方が、市にとってメリットがある。４ページをお願いする。平成 27年度決算による運営費の比較である。運営費とあるが、市の負担がいくらなのか比較した表である。保育園については、市営８園、民営９園と差はあるが、市の負担額は市営 194,000 千円、民営 92,000千円である。へき地保育所、市営２園は13,000千円となっている。幼稚園、こども園についての市の負担は、市営 39,000 千円、民営22,000 千円と幼稚園、こども園についても民営の方が市の負担は少ない。５ページをお願いする。市営から民営となった場合の市の負担額の試算である。127 人規模の保育園を仮定し、市の負担額を比較すると市営の場合 33,000 千円、民営化となった場合 20,795 千円と約13,000千円、市にとってメリットがある。60人規模で比較すると市の負担は、市営 23,000 千円、民営になると 11,000 千円と民営の

	方が市の負担は少ない。６ページをお願いする。１番から５番までのまとめである。保育園の老朽化、園児の減少が進んでいる中、適正規模化の検討が必要である。ただし、保護者からの要望の中では、保育の柔軟な対応、市営保育園の保育時間の延長などが望まれている。民営化を進めるに当たり、県と市の財政支援が手厚くなっている。市が一般財源で負担するということは、税金を使うということであるので、公平な税負担を考えていかなければならない。先日、子ども子育て会議で資料を提出し、20 名の関係委員から意見をもらった。ある委員からは公立の運営費はもっと高いのかと思っていた、公立の場合の市の負担は少ないというような意見、民営職員は生きがいを持ってやっているし、民営化は全国的にも進んでおり補助が手厚くなってきているが、糸魚川市の公立は良い面も多いと思っているという意見もあった。また、一番は保護者、子どもなので、意見を聞き、不安を払しょくし、民営化の検討は慎重に進めてもらいたいという意見、これだけの資料では分かりづらいため、保育士がどうなっていくのか、総合的な資料を出してもらい今後色々な方面からの議論が出来るようにしてほしいという意見もあった。その際事務局からは、民営化は行政改革の面もあり、安易に民営化してはいけないと考えているということを申し上げながら、今後色々な視点で検証、整理し、議論をしてほしいと伝えた。
田原教育長	保育園まで説明をさせていただいた。今ほどの説明について、ご質疑はないか。
永野委員	運営費上のメリットはわかった。しかし、そこだけではないと思う。保育に携わっている先生方の気持ちも考えながら動いていかなければいけないと思う。民営化するにあたり、どんな流れになるのかが見えてきていないため、そこが見えてくるとまた先の検討に入れるのではないかと思う。
楠田委員	負担額の金額面では、明らかに市の負担が低くなっているのがわかる。民営の法人負担は逆に増えるのではないか。
磯野補佐	この資料には市側だけの財政面の比較しか載っていない。民営化するなら法人側の運営が今後どうなっていくのかは、不足している部分である。平成 27 年度から子ども子育て制度が新制度になり、市では国の方も子育てに手厚くなっているという感触がある。しかし、国も適正規模化を進めており、適正規模 60 人の運営費の補助が手厚くなっているため、小規模であれば運営は苦しくなるのではないかと考えている。
楠田委員	保育士の対応で、市の職員であれば、公務員の給与が出ていると思うが、民営であれば同じ保育士の仕事をしていても明らかに差がある。そういった面も考慮し検討してもらいたい。
磯野補佐	調査したところによると公立の正職員は、民営の正職員より待遇

	は良いと思っている。国も待遇改善で運営費に力を入れており、それが保育士に反映されているのか検証しなければいけない。現在、公立の保育園は、臨時職員の方の方が多い。民営に変わることにより、民営の正職員になる身分保障もあるので、色々なところから考えていきたい。
楠田委員	市営保育園は、社会福祉法人の法律とは別なのか。今の市の状態であれば、定款の変更ないのか。
磯野補佐	市では、民営のような理事会や評議員会はない。社福法の改正が民営保育園の負担になっていると聞いている。市教委としても福祉事務所と連携し説明会を開催しているが、役員になる人がいないという声を聞いているので、話をしながらうまく対応できるように、また子どもたちに影響がないような形にして行きたいと思っている。
田原教育長	保育園の方は、質疑を終結し、続いて小中学校の適正配置について事務局の説明を求める。
林係長	今ほどの資料７ページをご覧いただきたい。平成 28 年５月１日現在の住民登録の状況で、各年齢別の子どもの人数を年度別に計算したものである。この表の網掛け部分が複式学級である。教育委員会事務局としては複式学級の解消を一つの目安にし、地域の理解を得ながら学校統合による解消を進めていきたい。しかし、一概に人数が少ないからということだけではなく、地域の歴史や伝統もあるので、地域の声を聴きながら解消に努めていけたらと思っている。８ページをご覧いただきたい。今ほどと関連するが、各小中学校の規模を表に表したものである。左側の３から５の過小規模が複式学級のある部分になる。28 年度は７校ある。これが 33 年度になると、浦本小学校、市振小学校がこの時点では統合され２校減るが、大野小学校が複式で入ってくるので１校増える。下の記載にもあるが、学校再編の基準として、５学級以下の複式学級がある学校を過小規模校とし、今後具体的な検討を要すると位置づけている。中学校については、各学年２学級以上維持できる見込みとなっているので、当面現状維持の４校でいきたい。学校の再編を行うに当たり、歴史的な経緯などもあるので、小規模校や過小規模校であっても地域の総意がなければこちらから無理に統合を進めることはせず、現状の課題と理解の中で、子どものことを第一に考え、検討してもらう中で考えていきたい。
田原教育長	小学校の適正配置について説明を行ったがご質疑はないか。
佐藤教育長職務代理者	適正規模は、どの程度が適正規模なのかなかなか難しい。基準を設けるが基準に合った教育が効率的に行われるかは現場の工夫に任されている。財政的には、学校数が減ることは市の負担が軽減されることになる。しかし、住民福祉や今後の人口対策を考えたとき、

	統合だけが良いという考え方はどうか。こういった数値資料は貴重ではあるが、この数値資料により統合は進められることはないと思う。自分が前段言ったことを配慮し、統合問題に立ち向かってもらいたい。
鷲本委員	数年先を見越した資料は貴重だと思う。地域に住んでいると先々のことについての意識が及ばない。現実にならなければせっぱ詰らない。こういった資料は、地域のみなさんに知らせていく機会が必要だと思う。また、小学校、中学校だけでなく保育園の関係についても見込みが把握できる程度で良いので、こういった資料を生かして欲しい。学校関係者、特に校長、教頭は数年先の情報を持っているが、保護者、地域にはなかなか伝わらない。ＰＴＡ会長、後援会役員、自治会リーダーのような方々には、できるだけタイムリーな形で情報提供してほしい。
佐々木次長	貴重な意見をいただいた。教育は人づくり、人づくりはまちづくりである。この資料の最後にも書いてあるが、推移を地域の人たちにも知ってもらう必要がある。色々な計画をする中で、定住促進課、企画でも道路等の長寿命化について考えているし、学校はコミュニティの場でもあり、避難所でもあるといったこと等、様々な角度から工夫しながら考えていきたいと思う。ありがとうございます。
田原教育長	保育園、小学校の資料を提供させてもらった。委員さんからも要望、意見をもらった。全体を通し意見があればお願いしたい。
佐藤教育長職務代理者	学校がなくなることは、地域の灯が１つ消えるということで、地域の元気がなくなってしまう。やはり、学校がなくなっても元気が出る対策を同時進行で進めなければ地域に与える衝撃は大きくなってしまうだろう。その対策を、地域住民との懇談を通し、進めてもらう必要がある。上早川小学校が統合するとき、調印の際、自治会長が悲痛な言葉を発していた。準備を進めながら統廃合が進められる方向性を持ってもらいたい。
田原教育長	この件については、市の方、議会等での協議が前からなされている。行政改革の一環、子どもの教育環境の整備の両方から指摘されている。みなさんから話のあった将来の推計を含め、地域住民、関係者に説明をして行くことが大事だと思っているため、どういった場で説明していくかを市長部局とも話をさせてもらいたいと思う。当面、学校が老朽化してきているため、改修もすぐに行わなければいけない。そういったこととこれからの学校の有り方等も合わせた中で考えて対応していく。単に経費比較だけではない、統合になってもその先を考えた地域振興や、地域の拠点としての大事な施設だということをよく考えた上で取組みを協議していきたい。
佐藤教育長職務代理者	１票の格差問題に通じる問題が、中央と地方の関係、人口集中地域と過疎地域との間に横たわっている。１人でも人が住んでいる限

り、地域がきちんと住みやすい場所である保障がされなければいけない。これは１票の重みと同じ考えになると思う。人口の集中しているところには立派な建物が建ち、学校も立派になるが、思いとしては、同じ市民であれば同じ思いを抱いていくことが望まれる。悲嘆にくれた感覚になることは絶対に許されないと思っている。格差が意識されないような工夫が必要だろう。

田原教育長　　報告第 70 号全国学力・学習状況調査について、事務局の説明を求める。

亀山補佐　　資料 17 ページをご覧いただきたい。今年度より、昨年度議会から指摘をもらい言葉による標記では分かりにくいということで、市全体を数値による評価を示した。１、教科に関する調査（１）小学校６年生、（２）中学校３年生を示してある。その下に補足でＡ学力が主として知識を問う問題、基礎基本的な問題であり、Ｂ学力が活用を問う問題ということで解説をつけてある。ＮＲＴ学力調査のときにも、昨年に比べ改善したと申し上げたが、こちらも昨年に比べ改善傾向にある。共にＢ学力が全国よりも下回っており、Ａ学力はプラスにある状況だ。ＡもＢも昨年に比べると少し上がった状態であり、これが今回の結果である。２番である。Ａ３に資料になるが、質問紙調査の集計したものが小学校１枚、中学校１枚ある。左肩のナンバーと照らし合わせる形であるが、表を見てもらうとこれ以外の部分でも上向き傾向のものは、10 ポイントは太い白矢印で表しており、５から 10 ポイントは細い白矢印で表している。黒矢印は課題が見られる点を表している。全体を通して見られることを 17 ページ２（２）、（３）に集約した。成果が顕著な主な項目は、№１朝食を毎日食べる割合で、依然良い傾向を示している。№10 は 23 時までに寝る小中学生の割合であり、全国と比較して高い傾向にあった。№34、今住んでいる地域行事に参加する小中学生の割合は、昨年までの良い傾向を継続し、依然高い状態だった。18 ページをご覧いただきたい。（３）課題が顕著な主な項目であり、特に課題と思われる２点を記載してある。№17、平日に読書を 30 分以上する小学生の割合が、昨年より 6.4 ポイント減り、全国比でも 6.1 ポイント低くなっている。中学校においても 8.7 ポイント減り、全国比でも 5.5 ポイント低い等、読書時間の急激な減少が大きな課題と認識している。２つ目の点は昨年も課題として出てきた家庭学習の時間である。昨年より更に低い状況が見られた。家庭学習の取り組みが大きな重点になってくると認識している。それを踏まえ、３番に調査結果の考察と対策について記載してある。分析と検証だが、校長会で設問別の正答率で特にどこに問題があったのかわかる資料を作成し提示した。授業として取り組む中で、その問題にある取り組み方等を授業

中で改善できるような方向性を指示したところである。この取り組みは昨年も行っていた。今年度少し改善傾向がみられたのも、こうした取り組みの成果と考えているため、取り組みを継続して進めている。共通事項とし、（２）で５点挙げた。１点目は授業改善である。今の分析で、特に正答率が低い問題が授業アイディア例として文部科学省から出されている。それと関連させ、授業改善に取り組んでいく。昨年、イの先生がテスト問題を自分で解いてみることを行ったが、その結果が今回の上昇につながったと認識している。ウには授業改善チェックリストを設けている。この３つから授業改善を継続的に図っていく。２点目、陰山メソッドを活用した集中力を養う取り組みを行っていく。今年度は３校の推進校の取り組みがベースになるが、来年から３年間は陰山メソッドで百マス計算、漢字、音読の取り組みを進めるので、それぞれの学校でどう進めるのかを検討するように指示をしている。19 ページのイは、指定した推進校３校の成果を情報提供させ、各学校の取り組みに生かす形で進めていく。３点目に、家庭学習の定着である。家庭学習週間は、中学校区ごとにすでに取り組んでいるが、家ぐるみで学習に取り組みやすい環境を作る点を重視していきたい。小学校、中学校が連携し、共に学習に集中する雰囲気、時間を作っていくことを校長会で指導していきたい。４点目だが、読書や長文読解力の向上の取り組みである。先に述べたように、Ｂ学力は低い結果にある。そもそもＢ学力は、長くわかりにくい文書が羅列しており、そのような文章を読み通す力が前提にあっての問題解決力である。その部分を高めるため、このテストは４月に行ったし、今年度試行的に学校司書を配置したが、今後の１年間でテストの結果で少し上がっている状況が見られれば非常に良いことだと考えている。図書館の読書しやすい環境作りを進めていくことが重要である。また、陰山先生からヒントをもらい、長文読解力向上のための長文読解ドリルもあるという話なので、活用して取り組みを進めていきたい。５点目、各学校で抱えている課題がそれぞれ違うので、教育委員会全体で取り組みを把握し、学校の指導、支援を行っていきたい。Ｂ学力は昨年よりも上がっているが、学校により顕著な成果を上げている学校が何校かあった。県からも良い取り組みを報告してほしいと言われているため、今集約しているところである。校長会を通し、良い成果を上げている取り組みを紹介し、各学校に活かすように進めていきたいと考えている。

田原教育長　先月末に発表となった学力向上の学習状況調査の結果を説明させていただいた。ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者　高等学校等における期末試験等の際、基準以下の点数しか取れないことが当たり前になっている生徒が非常に多い。そういった状況は、小中学校で学力が向上し、解消される方向へ向かうと言えるの

	か。一番問題なのは、やる気、意欲と関わりのある本物の教育が学校で行われているかどうかだと思う。この先生についていけば楽しい、この先生は信頼がおけるといった教育が筋だって行われ、かつ数字的に学力の程度が上がっている状況が理想である。そういった意識を持ちながら学力向上を図っていってほしい。今は、その場しのぎの勉強態度が子どもたちの中にある。学力はその場しのぎで付くものでは無い。積み重ね、地道な努力が必要になる。底力をつけていくための学力向上の方向性も十分考慮してほしい。
永野委員	読書離れがあるという話だが、私も図書ボランティアで糸魚川小学校へ行っているが、配置された図書館司書の方がとても頑張っている。意欲のある人で、色々やりたいと思ってくれており、感謝の気持ちでいっぱいであるが、１人であちこちとなると負担も多いのではないか。全てが１人の負担にならないよう、フォローと、先のことを考え増員等をしてもらえると有難い。
亀山補佐	私たちも同様に、非常に頑張ってもらっており、良い読書環境を整えてもらっていると考えている。今年度は、糸魚川中学校区のみの試行的な取り組みであったため、今後は拡充し、全市内に配置する方向で考えている。中学校区に１人の割合だが、糸魚川中学校区は一番大きく、勤務は大変であるため、中学校区枠を外し、20 の小、中、特別支援学校を５校ずつ動けるような形で増員し、取り組みが進められれば良いと考え、要望をあげている。
永野委員	そういった取り組みから子どもたちも本を好きになっていくと思うのでお願いしたい。
鷭本委員	データの処理、分析をした結果の情報提供、ありがとうございました。地道な取り組みを積み重ねた結果、生活習慣、保護者、地域住民の協力が大きなアップに繋がっていることがはっきり出ている。私は、これが糸魚川の特色だと思っており、継続しながらやっていくことが必要だと思う。課題になっていた読書の関係だが、分析を見ると、子どもたちは図書館が大好きで、結構通っているようである。その辺りで矛盾している部分がある。陰山メソッドの取り組みにより瞬発的に効果の出てくる能力は伸ばせると思うが、学校では朝読書などに取り組み、毎日の積み重ねを大事にしているように、読書体験、読書習慣は地道に体得していくものであると思う。つながらない部分もあるが、意識せず今やっていることを継続して、自信をもってやってほしい。今回の結果については冷静に受け止め、改善するところがないか問題意識を持ち、今やっていることを継続して頑張る方向で十分ではないかと思う。あれもこれもでは学校も負担になってしまうため、現状を踏まえたうえで、データ等を活用し前に進む程度で良いと思う。
佐藤教育長職務代理者	ゲームの問題がクローズアップされないが、かなり影響があると

みている。調査しにくいだろうが、ゲームは自粛する方向を取らないと、ゲーム人間ばかりになる。そうなると、思考力が全くないので、短絡的な事しか考えなくなる。色々な犯罪が起こっているが、今の環境は学力だけでの話ではない。ゲーム環境を改善しなければ、いつまでも問題は残っていくのではないかと思う。

磯野補佐　昨年度、親子保健計画を策定したが、その中の一つに、９歳まではゲームを含めたメディアと関わらせないという目標を立てている。当課の保健師が乳幼児健診などの機会をとらえ、保護者の心に響くよう、悪影響の説明をさせてもらっている。一朝一夕で 90 パーセントを超える値はでないと思っているので、鷭本委員が言われたように、地道な活動を根気よく続けていくことで、保護者に訴えていきたいと思っている。

亀山補佐　小学校の設問の 11 番から 13 番が該当する質問項目になると思う。その内、小学校においては、いずれも全国と大きく変わらない傾向だったので特段記載していなかったのだが、11 番を見てもらうと平成 24 年に 34.4 だったのが、上がり下がりを経ながら 42.2 と２時間以内の子が減っている。同様に 12 番を見ると２時間以内の子が少しずつ低下している状況にあり、市全体として好ましい状態にないことは認識している。それを踏まえた今後も指導を進めていきたい。

田原教育長　報告第報告第 71 号中学校いじめ問題について、事務局の説明を求める。

山本課長　新聞記事を資料として、別刷りで配布してある。報告することは大きく分け２点ある。１点目、昨年度の中学１年生のいじめ事案について、いじめ問題専門委員会から報告書をもらってから以降の動きである。11 日に市の校長会があり、そこで調査結果の報告をした。17 日、加害生徒の保護者に調査結果の報告説明を行っている。24 日に、市外に転出した職員に報告書の説明をした。教職員については、見逃してしまったことに反省の弁を述べていた。２点目に、前回もお知らせした中学１年生１名が被害者、中学３年生１名が加害者となっている暴行についてである。それについて新聞の記事のものである。前回以降のことを報告する。10 月 17 日、県の義務教育課、上越教育事務所が当該中学校を訪問し、生徒たちへのケア、先生方への助言を指導してもらっている。19 日、私は当該中学校を訪問し、今後の対応について職員に指導している。子どものケアを第一にしてほしいこと、学校一丸となり対応することについて指導をした。今後の対応についてだが、これまで教育相談センターの相談員が週２回この学校に行っていたが、この他に上越教育事務所配置のスクールソーシャルワーカーを派遣依頼し、週２回来てもらっている。こども課の家庭児童相談員にも関わってもらい、子どもたちの心の

ケアを行っていきたいと考えている。また、いじめ問題専門委員会への調査をお願いしたいと思っている。調査委員会は日程調整中であり、決定はされていない。いじめ問題専門委員会の委員には、いじめの事実確認といじめ発生の背景、再発防止の提言をいただこうと思っている。

田原教育長　調査委員会の状況を説明お願いする。

山本課長　平成 26 年に委嘱をした委員５名の任期は、本年の 12 月 25 日までである。調査をお願いすると任期を超えると思われるため、５名の方に引き続きお願い出来るか確認したところ、２名の方が辞退したいと言っていた。現在、後任を探し、日程調整を図っているところだ。

田原教育長　新聞報道の記事を載せさせてもらっている。今日午後、記者懇談会があるので、その場でこの事案の報告をする予定にしている。

田原教育長　報告第 72 号いじめ・不登校の状況について、事務局の報告を求める。

亀山補佐　27 ページをご覧いただきたい。９月１日から 30 日における認知件数が１（１）表の中の網掛けの部分である。９月中においては３件のいじめの認知があった。下の表に示されている通り、解消済２件、取り組み中１件の計３件である。29 ページをご覧いただきたい。佐藤委員の提言により、３件の内訳が分るような資料を添付した。９月７日の事案は今ほど課長から説明のあったものである。９月 29 日、小学校３年生が６年生に清掃時間中、手を踏まれたという事案があった。登校しぶりがみられたが、謝罪会を経て、現在落ち着いている状況である。９月 30 日、小学校４年生男子が、教室の前に座っていた４年生男子のズボンを背後から下し、ズボンが 10 センチほど下がり下着が見えたというズボンおろしの事案である。周囲の児童が担任に報告し、事実が発覚した。以上３件が９月中における認知件数である。30 ページをご覧いただきたい。不登校の状況についてである。30 日を超える不登校の児童生徒数は９月１日現在、前回の教育委員会定例会で報告したものと比べ、男子１人、女子２人増えている。前回は合計 11 人だった子どもが 14 人になっている。対応別については下の表で、現在の不登校傾向を示す児童生徒の状況を掲載してある。

田原教育長　今ほどの不登校の説明について質問はないか。

鷺本委員　不登校児童が 11 人から 14 人に増え、プラス 3 人となったのは突然なのか。１人１人違うと思うが、背景について説明して欲しい。

亀山補佐　不登校の場合、下にある不登校傾向で 30 日未満の子どもの不登校日数が増えていき、蓄積され 30 日を超えるパターンで上に上がってくる。詳しいことは確認しないといけないが、１人についてだけは

突然の不登校であり、９月にいきなり欠席日数が増えたという事案である。

田原教育長　いじめの関連で不登校の報告はあるか。

亀山補佐　９月中の事案については、いじめに関連しての不登校ではなかったと理解している。

永野委員　14 名中、いじめが関係して不登校となっていると思われる人数はわかるか。

亀山補佐　手元に資料がないのでお答えできない。

田原教育長　確認して欲しい。

楠田委員　認知件数だが、小学校１年生から中学校３年生まで出ているが、被害者の学年でのカウントなのか。加害者もいじめ問題の対象ではないのか。加害者も問題には関与しているため、29 ページのような資料がわかりやすい。

亀山補佐　27 ページの表については、県教育委員会からの指示で作られている。今、楠田委員から指摘のあったように、被害でカウントしたものであるが、加害の数がここに入ると混乱するので、今後は 29 ページに示したような資料で報告したい。

田原教育長　報告第 73 号糸魚川市生涯学習推進計画の策定について事務局の報告を求める。

渡辺係長　計画名は第２次糸魚川市生涯学習推進計画である。計画期間は総合計画と合わせ、平成 29 年度から 35 年度までの７年間としている。策定体制は既存の生涯学習推進委員会で策定作業を実施している。20 名の生涯学習推進委員のほか、上越教育事務所社会教育課職員１名にお願いしている。指導助言者として上越教育大学石野雅彦教授にお願いしている。策定状況、スケジュールでは、本年５月に第１回委員会を開催し、以降今月までに５回の委員会で審議している。現在は資料にあるような計画素案を取りまとめした段階である。今後のスケジュールでは、来月の教育委員会で計画案について協議いただき、その後 11 月から 12 月にかけパブリックコメントを行い、２月には計画案の最終取りまとめをする予定である。綴じてあるものが計画の素案である。素案段階なので表紙、目次は省略してある。第１章計画の策定にあたってから第７章計画の推進と進行管理までの構成になっている。本日は流れの報告であるが、次回の教育委員会でご意見をいただき協議をさせていただきたいと考えている。

田原教育長　ご意見は次回ということであるが、説明についてご質疑はないか。

第１次は平成 19 年から平成 28 年の 10 年間で終了した。第２次は総合計画の終わりに合わせた平成 35 年の７年間で計画を立てる。この件については持ち帰り、中身を見ていてほしい。

田原教育長	報告第 74 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
磯野補佐	こども課所管事項報告
亀山補佐	こども教育課所管事項報告
渡辺係長	生涯学習課所管事項報告
木島補佐	文化振興課所管事項報告
渡辺係長	図書館所管事項報告
宮島館長	博物館所管事項報告
大沢館長	市民会館所管事項報告
田原教育長	報告第 75 号教育委員会共催・後援事業について事務局の報告を求める。
佐々木次長	資料に基づいて報告
田原教育長	報告第 74 号、第 75 号を説明したが、ご質疑はないか。ミュージアムは国石ひすいのこともありお客さんが来ていると聞いているが、職員の対応は大丈夫か。
宮島館長	国石になってからきた方は多くないが、博物館に来て新聞でみたという方はかなりいる。発表は９月 24 日だが、色々な新聞が取り上げほぼ全国的に国石がひすいになったとＰＲされているようだ。博物館でもコーナーを設け、子ども向けの資料を作ったり大人向けの資料を作ったりして配布している。職員も国石が何かと説明できるように指導している。

12その他

亀山補佐	不登校の状況の中で質問いただいた件についてお答えする。14人の不登校の児童生徒数だが、内訳の中の理由でいじめによるものはなかった。８名が診断をもらった病気によるもの。６名については様々な理由により、不登校になっている。

13　次回教育委員会定例会開催日

平成28年11月29日（火）　午後２時00分より

14　閉会

田原教育長	閉会のあいさつを佐藤教育長職務代理者お願いする。
佐藤教育長職務代理者	難問山積という言葉がぴったりの状況である。苦しいところであり、今日はこれから教育長も大変な記者との懇談会に立たされる。そういった中でも元気をだし、糸魚川は頑張っていかなければいけないと思っている。この間、縁があり歌舞伎を観てきた。ちょうど

中村橋之介が中村芝翫という８代目を襲名した。息子が３人いるが、それぞれ襲名した。そのお披露目の大歌舞伎だった。襲名は大事なことだと思っている。伝統的な行事、伝統的なものを大事にして行くことにようやく目覚めてきている。新しいものを作り出すことも大事だが、古いものの中から更に古いものを土台にして新しいものに繋げていくことを襲名という事柄に含んでいると思う。家代々ということがあるが、核家族が多くなりそういった意識が薄れていく。しかし、親から子へ、子から孫へと守られながら家代々がつながっていく日本的なものを取り戻していく時期に来ているのではないかと思っている。新しいものも開発的に行われることを否定はしていない。しかし、もうそれは過去のことだと片付けることではなく、繋げていく、繋がっていく状況を大事にしてもらいたい。

午前11時04分　終了